

令和6年度の主な変更点（予定）

変更点以外の詳細などは、受験案内をご確認ください。

春実施試験【大学卒程度・社会人】

公務員試験対策不要な SPI 型試験の拡大！技術職試験の追加による受験機会の増加！

大学卒程度

- ・技術職の第一次試験を SPI 3 で実施
- ・デジタル区分の実施前倒し（6月→3月）、第一次試験は SPI 3 で実施

社会人

新設 第一次試験を SPI 3 のみで実施する技術職向け試験を新設

【共通】実施時期（3月～）・合格発表の前倒し（5月中）

試験概要

実施試験	試験区分	受験資格（年齢・資格要件）※1
大学卒程度採用試験 【春実施枠】	事務	22 歳から 30 歳まで
	土木	
	建築	
	機械	
	電気	
	デジタル※2	
社会人採用試験 【春実施枠】※3	事務	31 歳から 40 歳まで
	土木	31 歳から 60 歳まで
	建築	31 歳から 60 歳まで 一級建築士免許所持者に限る
	機械	31 歳から 60 歳まで
	電気	

※1 年齢要件は、令和7年4月1日時点のものです。

※2 大学卒程度採用試験のデジタル区分は、年齢要件の他に受験資格が必要です。なお、春実施のみの実施となりますのでご注意ください。

※3 社会人採用試験【春実施枠】の受験資格については、年齢・資格要件の他に職務経験等が必要となります。

試験科目

	事務	その他の試験区分
第一次試験	適性検査（SPI 3）※テストセンター方式、全国どこからでも受検可能	
第二次試験	プレゼンテーション	面接（プレゼンテーションを含む）
第三次試験	面接	

※ プレゼンテーション資料の提出方法やテーマ等の詳細は令和6年3月1日公表予定の受験案内をご確認ください。

夏実施試験【大学卒程度等】

教養・論文を一部廃止し、チャレンジしやすい採用試験に！

教養及び論文試験を廃止する区分

社会福祉、心理、土木、建築、機械、電気、農業、造園、環境、衛生監視員、保健師、消防【専門】

※技術系職種は令和5年度から教養を廃止しています。
※消防【専門】は従前より論文試験を実施していません。

試験科目

第一次試験 専門
第二次試験 面接等

論文試験を廃止する区分

消防【一般】

試験科目

第一次試験 教養
第二次試験 面接等

※ 事務、学校事務、消防（救急救命士）は例年通り実施予定です。

試験科目

試験区分 \ 試験科目	第一次		第二次		第三次
	教養	専門	論文	面接	面接
事務	○	—	○	○	○
学校事務	○	—	○	○	
社会福祉、心理、土木、建築、 機械、電気、農業、造園、環境、 衛生監視員、保健師	—	○	—	○	
消防【一般】、消防（救急救命士）	○	—	—	○※	
消防【専門】	—	○	—	○※	

※ 消防（一般、専門及び救急救命士）は、第二次試験で面接の他、グループワーク、体力検査を実施

秋実施試験【高校卒程度・免許資格職など、社会人、就職氷河期世代を対象とした】

社会人採用試験及び就職氷河期世代を対象とした職員採用試験の第一次試験を SPI で実施！

- ・全ての区分において、第一次試験を SPI 3 で実施
- ・第二次試験科目の論文廃止

対象試験区分

試験名称	試験区分
社会人採用試験	事務、社会福祉、心理、デジタル、土木、建築 [※] 、機械、電気、造園、環境、衛生監視員（獣医師免許所持者）、保育士、保健師、学校栄養、学校事務
就職氷河期世代を対象とした職員採用試験	事務

※ 秋実施の建築区分は一級建築士免許所持者以外の方も受験が可能です。

試験科目

	就職氷河期世代を対象とした（事務）	社会人事務	社会人 その他の試験区分
第一次試験	適性検査（SPI 3）※テストセンター方式、全国どこからでも受験可能		
第二次試験	面接Ⅰ	プレゼンテーション	面接（プレゼンテーションを含む）
第三次試験	面接Ⅱ	面接	

※ プレゼンテーション資料の提出方法やテーマ等の詳細は令和6年8月13日公表予定の受験案内をご確認ください。

【免許資格職など・社会人】保育士区分の受験資格（年齢要件）を変更します

令和5年度（旧）		⇒	令和6年度（新）	
免許資格職など採用試験（保育士）	34歳まで		免許資格職など採用試験（保育士）	30歳まで
社会人採用試験（保育士）	35歳から60歳まで	社会人採用試験（保育士）	31歳から60歳まで	

- ※ 年齢要件は、試験実施年度の翌年4月1日時点のものです。
- ※ 別途、保育士の登録等の要件が必要です。
- ※ 社会人採用試験については、年齢要件の他に職務経験等が必要です。

【社会人】保健師区分の受験資格を緩和します

保健師免許を取得する前の、助産師又は看護師の職務経験も受験資格に含めることが可能に

令和5年度（旧）	⇒	令和6年度（新）
保健師免許を取得した後、保健師、看護師又は助産師としての職務経験を直近7年中5年以上有する者		保健師、助産師又は看護師として直近7年中5年以上の職務経験を有し、保健師免許を試験申込締切までに有する者

※ その他、年齢要件があります。

【社会人】デジタル区分の受験資格を見直します

申込み締切までの間に合格していることが必要な試験を見直し、「基本情報技術者試験」は含まない取扱いとします

※ 詳細は令和6年8月13日公表予定の受験案内をご確認ください。

【免許資格職など】栄養士区分の受験資格を見直します

必要な免許（見込み可）を、「管理栄養士」に限定

令和5年度（旧）	⇒	令和6年度（新）
栄養士又は管理栄養士		管理栄養士

※ 免許資格職など・社会人採用試験の「学校栄養」区分は、従来どおり「栄養士又は管理栄養士」の免許（見込み可）で受験可能です。